

横浜市こども・子育て基本条例に基づく
令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について
(行財政局関連部分)

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の行財政局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 行財政局の取組状況

取 組 ①	「よこはまネイチャーキッズ」に参画する小学生との対話による意見聴取 【共創推進課】
取組内容	横浜グリーンエキスポを契機として、脱炭素やネイチャーポジティブ、循環経済の取組を実践する小学生が中心のプロジェクト。各校の取組を支援する企業や団体のマッチングをはじめとする伴走支援や、取組の発表や児童が交流する機会を創出した。 こどもたちからの意見をもとにサーキュラーエコノミーplusの取組を推進している。 
対 象	小学生（200人）
実施時期	・ 令和7年10月11日 ・ 令和8年3月20日 ※伴走支援は通年
主な意見と活用方法等	「脱炭素や循環経済の取組を進めたい」「企業や地域団体の方とつながりたい」「取組を多くの人に知ってもらいたい」という意見があった。 こうした意見をもとに、企業や団体とのマッチングを進めることで、未利用食材を活用した商品開発の支援や、廃棄予定の花を活用したフラワーアレンジメント等を実施した。 取組の成果を、10月の「ネイチャーキッズフェスタ」や、3月の「サーキュラーエコノミーplus×EXPO 2026」において広く発信した。

4 行財政局の取組状況

取 組 ②	高校生・大学生等を対象とした「財政出前講座」及び、小学生を対象とした「財政や税に関する出前授業」における意見聴取【財政課】
取組内容	持続可能な財政運営に向けて、市民の理解と共感を深めるため、本市の財政について、高校、市内大学や専門学校へ財政課職員が訪問して、財政出前講座を実施した。 また、横浜F・マリノスと連携し、公式キャラクター「マリノスケ」を活用した子ども向け財政広報コンテンツを作成しており、当該資料を用いて、税務署と合同で、財政や税に関する出前授業を小学校で実施した。 これらの講義内容や授業内容について、質問やアンケートを通して意見を聴取した。
対 象	①高校生、大学生、専門学生（6校・13回・605人） ②小学6年生（1校・4回・101人）
実施時期	①令和7年4月15日～令和8年1月22日 ②令和8年2月26日
主な意見と活用方法等	「自分に何ができるか知りたい」「市債の活用について知りたい」「税金がどのようなところに使われているかもっと知りたい」という意見や、グループワークのやり方に対する意見があった。意見を受けて、資料や説明内容に本市での活用事例を追加した他、グループワークの進め方を改善した。



4 行財政局の取組状況

	取組名	所管課	対象	実施時期	主な意見と活用方法等
1	「よこはまネイチャーキッズ」に参画する小学生との対話による意見聴取	共創推進課	小学生(200人)	・令和7年10月11日 ・令和8年3月20日 ※伴走支援は通年	「脱炭素や循環経済の取組を進めたい」「企業や地域団体の方とつながりたい」「取組を多くの人に知ってもらいたい」という意見があった。 こうした意見をもとに、企業や団体とのマッチングを進めることで、未利用食材を活用した商品開発の支援や、廃棄予定の花を活用したフラワーアレンジメント等を実施した。 取組の成果を、10月の「ネイチャーキッズフェスタ」や、3月の「サーキュラーエコノミーplus×EXPO 2026」において広く発信した。
2	「ヨコハマゼロワン」に参画する若者との対話による意見聴取	共創推進課	中学生、高校生、大学生(50人)	・令和7年11月8日 ・令和8年3月20日 ※伴走支援は通年	「脱炭素や循環経済の取組を進めたい」「若者が主体となって取り組むことで、社会全体に行動変容を促していきたい」という意見があった。 こうした意見をもとに、ヨコハマゼロワンの活動について対話を重ね、メンバー同士の交流を促進する機会の創出や、他局事業との連携等の支援を行った。 取組の成果を、11月の「ヨコハマゼロワン作戦会議」や、3月の「サーキュラーエコノミーplus×EXPO 2026」において広く発信した。
3	高校生・大学生等を対象とした「財政出前講座」及び、小学生を対象とした「財政や税に関する出前授業」における意見聴取	財政課	①高校生、大学生、専門学生(6校・13回・605人) ②小学6年生(1校・4回・101人)	①令和7年4月15日～令和8年1月22日 ②令和8年2月26日	「自分に何ができるか知りたい」「市債の活用について知りたい」「税金がどのようなところに使われているかもっと知りたい」という意見や、グループワークのやり方に対する意見があった。意見を受けて、資料や説明内容に本市での活用事例を追加した他、グループワークの進め方を改善した。